

欧州委員会、 知的財産価値評価に関する専門家グループの報告書を公表

2014年3月11日
JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州委員会研究・イノベーション総局は、3月4日、知的財産価値評価に関する専門家グループの報告書を公表した。

本専門家グループは、欧州委員会が2012年10月に公表した「成長と経済回復のためのより強力な欧州産業」と題する産業政策コミュニケーションの中で、具体的な取組の一つとして知的財産の適切な価値評価を検討することが掲げられたことを受けて、設置されたもの。Arne Führer氏（ハンブルク地方裁判所）を議長とする12名の専門家によって構成されている。

本報告書は、各種の知的財産価値評価手法を洗い直し、知的財産価値評価と資金調達、会計報告及び訴訟との関係を分析した上で、以下の4つの政策的措置を提言している。

1. 知的財産取引の匿名情報を含むデータ・ソースを構築する

知的財産の価値評価の実務に用いられている情報が舞台裏の秘密情報となっており、利用可能になっていないことが、大きな障害となっている。そこで、そのような情報を集めて匿名に編集されたデータ・ソースを構築し、価値評価の信頼性向上に役立てる。

2. 知的財産の価値評価の実務（教育・研修を含む）を監視する組織を創設する

知的財産の価値評価の透明性を向上させ、知的財産の価値評価の専門家への信頼を高めるため、知的財産の価値評価の専門職のための専門家組織を創設する。

3. 知的財産を担保とした銀行融資を容易にするためのリスク分担ローン保証スキームを導入する

イノベティブで創造性の高い中小企業への知的財産を担保とした銀行融資を容易にするため、例えば欧州投資資金や各国政府ファンドのような保証人が関与する、リスク分担ローン保証スキームを導入する。

4. 無形資産及び知的財産のための追加的な報告欄を導入する

企業にとって最も価値のある資産である無形資産に関する情報を提供することと、財務保障についてミスリーディングな再保証を与えないように情報を規制することを両立させるため、企業の財務諸表の一部として、知的財産及び知的財産権に関する情報及びデータを組み込んだ追加的な知的財産報告欄を導入する。

— 本専門家グループの詳細は、以下参照 —

[Register of Commission Expert Groups and Other Similar Entities](#)

— 報告書の本文は、以下参照 —

[Final Report from the Expert Group on Intellectual Property Valuation \(PDF\)](#)

— 「成長と経済回復のためのより強力な欧州産業」と題する産業政策コミュニケーションに関する欧州知財ニュースは、以下参照 —

[欧州委員会、「成長と経済回復のためのより強力な欧州産業」と題する産業政策コミュニケーション改訂版を公表（2012年10月29日）\(PDF\)](#)

(以上)